

Ⅱ 基本計画編

第1章 基本計画のあらまし

1 基本計画の構成

基本計画は基本構想をより具体的にしたもので、基本構想で定めた「まちづくりの大綱」を実現するため、基本構想で示した「主な施策の方向」に基づき、施策体系ごとにまとめています。

各施策については施策の目的である「目指す方向」を定め、これまでの取り組み状況や現状そして市民の声を把握した上で施策の課題を抽出し、目的を達成するため施策の展開（各事務事業）を掲げています。

具体的な施策展開に対しては「目指す方向」に対応した施策目標を設定しています。

2 目標、指標のとらえかた

施策の目標設定にあたっては、本来あるべき水準や本来行うべき量を目標として設定することが望ましいが、施策によっては必ずしもそのとおり目標を設定できない場合があることから、過去の水準や前年度実績、他の自治体の値、全国平均、県内平均、国、県の基準などを利用してその施策の目標を設定しています。

指標のとらえ方としては、施策の成果について「市民の感じる満足度」を直接的に数値として測ることのできる指標が望ましいが、直接的に測ることができない場合は、施策の成果を間接的な指標によりなるべく数値化して測ることのできる指標を設定しています。